

研修参加報告

〈日本共産党 向田聰〉

□ ともに学ぶ 地方自治が切りひらく 平和で豊かな社会

〈研修目的〉

○地方自治の拡充や住民の生活向上に向けた政策や経験を学ぶ自治体学校で、様々な課題にどう向き合っていかなければならないかを学ぶ。特に戦後・被爆80年の節における核兵器廃絶に向けた流れとその対極にある軍拡の流れのなかで、自治体の果たすべき役割は何なのかを学ぶ。

○地方自治体における様々な課題の中で、日本全体の問題でもあるが、少子化が進む地域で、どのような対策を打つことが必要なのか、有効な対策があるのかを学ぶ。

〈研修概要〉

研修年月日	講演テーマ	講師
7月26日（土）	基調講演 「地方自治と地域 この1年から考える～核廃絶と平和・共存に向けた自治体の役割～」	自治体問題研究所理事長・奈良女子大学名誉教授 中山 徹 氏
	記念講演 「被爆80年、核兵器のない世界の実現をめざして」	日本原水爆被害者団体協議会（被団協）代表委員 田中 熙巳氏
7月27日（日）	分科会 「少子化対策を地域からから考える」	自治体問題研究所理事長・奈良女子大学名誉教授 中山 徹 氏

主 催：第67回自治体学校実行委員会

研修場所：日本養育会館一つ橋ホール・明治大学駿河台キャンパス

〈研修概要報告〉

◆概要

I. 基調講演「地方自治と地域 この1年から考える」

自治体問題研究所理事長・奈良女子大学名誉教授 中山 徹 氏

1. 戦争できる国づくりの現段階

- ① 集団的自衛権行使するための戦力の抜本的強化
- ② 米軍と自衛隊の一体化—新たな軍事ブロック
- ③ 軍事産業の育成
- ④ 新たな戦前の構築
- ⑤ 防衛予算の急増

2. 戦争できる国づくりの到達点

- ① 戦争できる国づくりと憲法蹂躪状況
- ② 防衛費 3. 5% もしくは 5%
- ③ 非核三原則の見直し

3. 自治体の役割

- ① 国の政策から地域・市民生活を守る—70年代公害から市民の命と安全を守る 今戦争できる国づくりから市民の命と安全を守る
- ② 条例の制定－核廃絶、平和共存を進める条例など－
- ③ 自治体版非核三原則－自治体がどういう姿勢を貫くか
- ④ 名自衛隊への名簿提供の取りやめ
- ⑤ 自治体が協力しなければ戦争できる国づくりは進まない

II. 記念講演「被爆80年、核兵器のない世界の実現をめざして」

日本原水爆被害者団体協議会（被団協）代表委員 田中 熙巳氏

昨年ノーベル平和賞を受賞した被団協の代表委員である田中熙巳氏の話を間近で聞くことができた。1932年生まれで現在93才だが、お話しぶりは矍鑠としておられた。

ノーベル平和賞受賞の意義、13歳の時に長崎で被爆されたその体験、「核抑止力」の誤りの指摘などぐいぐいと引き込まれる講演であった。人類が核兵器で自滅する事がないように、そして核兵器も戦争もない人間社会を求めて共に頑張りましょうと強く訴えられたことが大変印象的だった。

自治体の役割は、「住民の福祉の増進」である。その大前提が平和であり、今それが脅かされようとしている時代、国に対してもしっかりとものを言い、自治体が地域の平和を守るためにもっと頑張るべきだということを改めて強く感じた。議員としてもその先頭に立って頑張っていかなければと改めて決意を固める機会となった。

III. 少子化対策を地域からから考える

自治体問題研究所理事長・奈良女子大学名誉教授 中山 徹 氏

1. 日本は長期的に人口が減少する

- ① 出生率の低下の原因－合計特殊出生率の低迷 1.15（昨年） 2020年 1.6 （人口置換水準 2.07 を下回ると人口は減っていく） 昨年異次元の少子化対策発表 成果まだ出ていない
出生数 2024年 68万6061人 2015年から9年間で 32.8% 減少 急速に減少
- ② 今後も人口減少は続く－合計特殊出生率が全く上がらない 30代女性の減少（最も子どもを産む世代） 当分は子どもを産む女性減っていく エンゼルプラン成功していない 政府の政策によって引き起こされた結果
- ③ 少子化対策を速やかに進める必要性－あまりにも急速に進む日本の少子化 2030年代後半までに合計特殊出生率を上昇傾向にしなければ、事態はさらに悪化する 時期が遅くなればなるほど解決難しい 人口減少＝悪ではない ただ人口減少が早すぎる 高齢化率 29% 世界最高 今後 40% くらいまで上がる 今日本の総人口の平均年齢は47歳 子どもを産みたいけど産めない状況 社会的問題、経済的問題が解決すると出生率は 1.8 まで上がる 少子化対策は子どもを産み育てたいという若者の希望にこたえる施策である

2. 政府に求められる少子化対策

- ①新自由主義的な雇用政策は放置—4割の非正規、女性は5割以上 雇用の安定と賃金の引き上げ 正規雇用の減少 自分の将来を見通せない若者が結婚し、子どもを産めるのか
- ②就労と育児の両立が困難—ヨーロッパの少子化対策=女性の就労と育児の両立 男性の意識改革だけでなく長時間労働の見直し 社会全体でのジュエンダー問題の解決が重要 子育てと労働が両立できない状況→子どもを産まない
- ③教育費の個人負担が重い（子育て、教育費用の個人負担軽減）－大学授業料が高い 個人負担が大きい 公費負担を増やす
- ④東京一極集中政策の是正
- ⑤少子化対策の財源—既定予算の組み換え 1.7兆円 歳出改革 1.1兆円 子ども・子育て支援金制度 1兆円 異次元の少子化対策合計 3.6兆円 しかしその財源は、医療保険・後期高齢者医療保険料から徴収や社会保障関連予算の削減で生み出される

3. 自治体で求められる少子化対策

- ①経済的支援—高校授業料無償化 自治体独自の奨学金制度 給食費の無償化 高校生に対する通学費の助成 子ども医療費助成制度 保育料の軽減措置 出産費用に対する支援 不妊治療に対する支援 子育てにかかる継続的な経済支援
- ②基準の改善—保育士の配置基準の改善 保育士の待遇改善 少人数学級の導入
- ③地域における子育て環境の整備—若者・子育て世帯向き住宅の確保 日常生活圏の整備、子育てに関わる公共施設を減らさない 子育て施設、サービスの連続性 コミュニティとの連携

4. 行政がワーキングプアを生み出していないか

- ① 自治体が不安定雇用、低賃金労働者を生み出しているか
- ② 自治体の再生が必要—少子化対策を進める要が市町村

5. 市民・職員参加の重要性

- ① 市民参加型の政策立案—市民ニーズを把握する2つの方法（選択と参加）
- ② まちづくりは人づくり（自治能力の高い市民の育成）参加を保障して市民の自治の力量を育成する 自治体の役割は市民の育成

◆考 察

- ・日本は2015年の安保法制以降、急速に「戦争できる国」へと進んできている。従来、日本政府の公式見解では憲法9条があるから集団的自衛権は行使できないとされてきたが、安保法制により一定の条件でこれが認められると解釈され、戦後の日本にとって大きな転換点となった。安保法制の実質化が図られたのが22年の安保3文書改定であり、特に敵基地攻撃能力の保有は、敵基地の定義があいまいで、軍事基地だけでなく、相手国の政府機関も含まれる可能性も指摘されている。22年以前は防衛費は5兆円程度（GDP比1%）だったが、それ以降一気に防衛費が急増し2%をうかがう勢いで増加している。しかも国債を多額に積み増していくており、まさに、戦前日本が軍事国債をどんどん積み増し破局の淵に至った歴史を忘れたかのようである。同じ過ちを繰り返している異常な事態ではないかと背筋がぞっとする思いである。
- ・新たな戦前の構築では、特定秘密保護法（2013年）や経済安保情報保護法（24年）により国民の情報監視が強化されてきている。また、地方自治法の改定（24年）で国が自治体に指示する権限が明確に

され、国と地方の対等平等の関係が揺らいでおり、今回の改定では武力攻撃など緊急事態を念頭に置いたものとなっている。戦時体制を着々とつくっていくためには、地方自治が障害になっているということを表しているのではなかろうか。学術会議法の改定（25年）も、政府の介入を可能にする仕組みが導入され、軍事研究に反対する声明を出してきた学術会議を変質させるのが狙いとなっているのではないか。直接的な軍事費の増大ではないが、ありとあらゆる法律で、軍事化に対して反対も批判もできなくなるようなシステムの構築がなされてきていることにも非常に大きな危機感を抱く。

・戦争ができる国づくりの到達点を、蹂躪される憲法との対比で表に示していただいたが、まさにがんじがらめ状態に日本の民主主義体制をしばりつけ、戦争国家へとひた走るさまが手に取るように分かった。項目でいえば、「集団的自衛権」「戦力不保持」「土地利用規制」「恒久平和」「自衛隊と米軍の関係」「武器輸出」「軍事研究」「地方自治」「通信の秘密」「経済活動」「学問の自由」「防衛費の増額」などである。日本国憲法前文の「平和のうちに生存する権利を有する」という言葉を改めて思い起こさなければならない。

・では、地域の自治体は何をなすべきなのか。自治体にとって重要なのは、国の政策から地域の市民生活を守るという視点である。かつて革新自治体が公害から市民の命を守ることを最も大きな政策にとらえてきた。地域の平和・安全が、市民生活、地域経済の大前提である。戦争できる国づくりと、市民生活向上、地域経済の発展は両立できない。自治体が国が進める戦争できる国づくりから地域と市民を守る砦にならなければならない。自治体が政府に協力しなければ、戦争できる国づくりは実現しない。今なら、まだ自治体が市民と連携していくれば戦争する国づくりを食い止めることができるのでないか。自治体がそういう役割を認識できれば、日本がひたすら戦争に突き進んでいくことを防げる防波堤になれるのではないか。

・少子化は極めて深刻である。少子化の問題は、若者が子どもを産みたくないと言っているのではなく、社会的、経済的理由で、子どもを産むのを断念している、希望する子供の数をあきらめているというのが実情ではないだろうか。若者が安心して子どもを産み、育てることができない社会は、高齢者や障がい者が安心して暮らし続けられない社会と同じように、避けなければならない社会である。

・少子化の原因は社会の根本問題と結びついているのではないか。人々が子どもを産み、育てるということは、社会の再生産にとって不可欠の行為である。根本的な問題を回避し、表面的な解決策に終始している限り、いつまでたっても解決はできない。

・少子化対策は成果が出るまでには時間がかかる。日本は人口が増えにくい構造になっており、合計出生率が回復したとしても、人口が安定するまでは、さらに数十年もかかる。成果が出なくても、重要な課題については長期的視点を持って取り組むことが必要である。

・取り組みが遅れれば遅れるほど、事態は深刻になる。後になればなるほど解決に要する時間が増えていかざるを得ないので、真剣に少子化対策に取り組まなければならない。

・少子化対策として、本来国が本気で取り組むべき課題であるが、認識の甘さがあり（諸外国に比較しても財政措置が不十分）ほとんど効果を上げていない現実がある中で、地方自治体がそれを補完する形で独自に対策を講じているところも見受けられる。しかし財政基盤の弱い自治体では、少子化対策としての施策に取り組みたくても取り組めないところも多い。将来の発展を考えれば、限られた財源をいかに少子化対策につぎ込むかその努力が必要になるが、何といっても国自体が日本の将来を見据え、少子化をどう克服していくかを真剣に考え、財政的な支援も含め検討していかなければならないのではないか。